

第4期 計算書類

貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表

自 2024年4月1日

至 2025年3月31日

アイザワ証券株式会社

貸 借 対 照 表

(2025年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	54,621	流 動 負 債	39,317
現金・預金	10,032	トレーディング商品	24
預託金	24,783	商品有価証券等(負債)	24
顧客分別金信託	24,783	信用取引負債	4,722
その他の預託金	0	信用取引借入金	4,173
トレーディング商品	347	信用取引貸証券受入金	548
商品有価証券等	347	有価証券担保借入金	482
約定見返勘定	1,294	有価証券貸借取引受入金	482
信用取引資産	15,478	預り金	23,242
信用取引貸付金	15,190	顧客からの預り金	19,030
信用取引借証券担保金	287	その他の預り金	4,211
立替金	520	受入保証金	4,350
顧客への立替金	520	短期借入金	4,880
その他の立替金	0	賞与引当金	677
短期貸付金	2	前受収益	19
関係会社短期貸付金	500	未払金	643
前払金	8	未払費用	187
前払費用	199	未払法人税等	85
未収入金	874	その他の流動負債	2
未収収益	577		
固 定 資 産	4,359	固 定 負 債	888
有形固定資産	1,442	繰延税金負債	498
建物	547	株式給付引当金	349
器具備品	298	その他固定負債	40
土地	461	特別法上の準備金	160
その他	135	金融商品取引責任準備金	160
無形固定資産	28		
ソフトウェア	17	負 債 合 計	40,366
借地権	10	純 資 産 の 部	
その他	0	科 目	金 額
投資その他の資産	2,887	株 主 資 本	18,613
投資有価証券	0	資 本 金	3,000
その他の関係会社有価証券	945	資本剰余金	18,039
出資金	13	利益剰余金	△ 2,425
従業員に対する長期貸付金	0	その他利益剰余金	△ 2,425
長期差入保証金	353	買換資産土地圧縮積立金	140
長期前払費用	278	繰越利益剰余金	△ 2,566
前払年金費用	1,296	評価・換算差額等	0
		その他有価証券評価差額金	0
		純 資 産 合 計	18,614
資 産 合 計	58,980	負 債・純 資 産 合 計	58,980

損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
I 営 業 収 益		17,831
受入手数料		13,921
委託手数料	5,767	
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	32	
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	3,334	
その他の受入手数料	4,786	
トレーディング損益		3,025
金融収益		884
II 金 融 費 用		101
純 営 業 収 益		17,729
III 販 売 費 ・ 一 般 管 理 費		17,435
取引関係費	4,621	
人件費	7,351	
不動産関係費	1,267	
事務費	3,486	
減価償却費	211	
租税公課	225	
その他	272	
営 業 利 益		294
IV 営 業 外 収 益		313
受取利息	4	
受取配当金	245	
その他	63	
V 営 業 外 費 用		276
投資事業組合運用損	26	
関係会社有価証券貸借取引費用	245	
その他	4	
経 常 利 益		331
VI 特 別 利 益		0
投資有価証券売却益	0	
VII 特 別 損 失		4
減損損失	4	
金融商品取引責任準備金繰入れ	0	
税引前当期純利益		326
法人税、住民税及び事業税		32
法人税等調整額		57
当期純利益		236

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		評価・換算 差額等合計
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
				買換資産土地 圧縮積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	3, 000	18, 039	18, 039	141	△2, 804	△2, 662	18, 377	0	0	18, 377
当期変動額										
当期純利益					236	236	236			236
買換資産土地圧縮積立金の取崩				△1	1	－	－			－
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)								0	0	0
当期変動額合計	－	－	－	△1	238	236	236	0	0	236
当期末残高	3, 000	18, 039	18, 039	140	△2, 566	△2, 425	18, 613	0	0	18, 614

個 別 注 記 表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

I 重要な会計方針に係る事項

会計方針の注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品（売買目的有価証券）及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

(2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準及び評価方法を採用しております。

（その他有価証券）

① 市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3年～50年

器具・備品 4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（主として5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

なお、主な償却期間は5年であります。

3. 繰延資産の処理方法

開業費については、3年間にわたり、均等償却をしております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算による支給見込額を計上しております。

(2) 株式給付引当金

「従業員向け株式交付規程」に基づく従業員への当社グループ株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. 特別法上の準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金

金融商品取引責任準備金は、証券事故による損失に備えるため金融商品取引法第46条の5第1項に基づく準備金を積み立てております。なお、当該金額は金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

7. 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「Ⅷ 収益認識に関する注記」に記載のとおりです。

8. その他計算書類作成のための基本となる事項

退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生年度において一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

Ⅱ 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産 (単位：百万円)

担保権によって担保されている債務	
区 分	期 末 残 高
担保権の種類 債務の種類	
短期借入金	50
証券金融会社借入金	50
信用取引借入金	4, 173
計	4, 223

(注) 1 担保に供している資産は期末帳簿価額によるものであります。

2 なお、上記のほかに短期借入金の担保として借株有価証券95百万円を、信用取引借入金の担保として借株有価証券28百万円を、清算基金等の代用有価証券として借株有価証券1, 530百万円を差入れております。

2. 担保として差入をした有価証券の時価額等

信用取引貸証券	568百万円
信用取引借入金の本担保証券	3, 744百万円
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	540百万円

3. 担保等として受入れた有価証券の時価等

信用取引借証券	274百万円
信用取引貸付金の本担保証券	13, 611百万円
受入保証金代用有価証券	26, 902百万円
消費貸借契約により借り入れた有価証券	1, 653百万円

4. 有形固定資産の減価償却累計額 1, 903百万円

5. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	587百万円
短期金銭債務	107百万円

Ⅲ 損益計算書に関する注記

1. 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失額
遊休資産	山梨県	建物	3百万円
		土地	1百万円
合計			4百万円

当社は、資産を用途により事業用資産及び遊休資産に分類しております。

また、管理会計上の区分を基準に、事業用資産は営業店等の独立した会計単位、遊休資産は物件単位にグルーピングを行い、特定のグループとの関係が明確ではない資産については、共用資産としています。

当社は、営業損益の実績をベースに市場の動向や経営環境等の変動を考慮した金額に、資産又は資産グループの経済的残存使用年数を乗じて将来キャッシュ・フローを算出しておりますが、支店の移転により、使用見込みがなくなったため減損損失4百万円として特別損失に計上しております。

当該減損損失の計上に際し用いられた回収可能価額は、正味売却価額によっており、不動産については不動産鑑定評価基準に準じて算出した評価額から、処分費用見込額等を控除して算出しております。

なお、減損損失の測定まで行った証券事業の資産については、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

2. 関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

営業費用	980百万円
営業収益	60百万円

(2) 営業外取引による取引高

営業外費用	93百万円
営業外収益	3百万円

Ⅳ 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 500,000株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

3. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

V 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	194 百万円
長期未払金	7 百万円
固定資産減損損失	363 百万円
金融商品取引責任準備金	50 百万円
投資事業組合運用損	23 百万円
未払事業税	26 百万円
税務上の繰越欠損金	755 百万円
その他	246 百万円
繰延税金資産小計	1,667 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当 (注)	△755 百万円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△911 百万円
評価性引当額小計	△1,667 百万円
繰延税金資産合計	— 百万円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	0 百万円
前払年金費用	408 百万円
買換資産圧縮積立金	64 百万円
その他	25 百万円
繰延税金負債合計	498 百万円
繰延税金負債の純額	498 百万円

(注) 1. 評価性引当額が前事業年度より 9 百万円減少しております。この増減の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が 32 百万円増加し、固定資産減損損失に係る評価性引当額が 27 百万円減少し、賞与引当金に係る評価性引当額が 26 百万円減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	—	—	—	—	—	755	755
評価性引当額	—	—	—	—	—	△755	△755
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の主たる事業は、有価証券の売買及びその取次ぎ、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い等の業務を中核とする第一種金融商品取引業であります。これらの事業を行うため、当社では主に自己資金によるほか、必要な資金調達については金融機関からの借入れによっております。

資金運用については、短期的な預金や貸付金によるほか、顧客の資金運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するための顧客との取引及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング業務等を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融商品は、法令等に基づき外部金融機関に信託する顧客分別金信託、顧客の資金運用ニーズに対応するための信用取引貸付金、自己の計算に基づき保有する商品有価証券や投資有価証券等のほか、顧客の資金運用に伴い受入れた預り金や受入保証金等があります。

信用取引貸付金は顧客の資金運用ニーズに対応するための6ヶ月以内の短期貸付金で、顧客の信用リスクに晒されています。顧客分別金信託は、金融商品取引法により当社の固有の財産と分別され信託銀行に信託されておりますが、その信託財産は信託法により保全されております。

また、自己の計算に基づき保有する商品有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券等であり、顧客の資金運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するための顧客との取引及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するための取引等のトレーディング業務のため保有しているもの、純投資目的並びに事業推進目的で保有しているものがあります。これらはそれぞれの発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社が保有する預金は、預入先を大手都市銀行などの信用力の高い金融機関を中心に預け入れることとし、それ以外の場合は原則として国の預金保護の対象となる決済性預金に預け入れることを基本的な方針としています。

信用取引貸付金については、顧客管理に関する規程等の社内規程に基づき、当初貸付金額及びその後のマーケットの変動に応じて相当額の担保を顧客より受入れることとし、日々与信管理を行う体制を整備しております。

② 市場リスクの管理

市場リスクとは、保有する有価証券等に、株価、金利、外国為替相場等の市場全体に共通の要素の変動によって発生し得る損失の危険や、その他の理由によって発生し得る損失の危険をいいます。当社では、市場リスクはあらかじめ定めた限度額の範囲内（市場リスク枠）に収めることで管理を行っております。

当該市場リスク枠は、取締役会において決定し、市場の変動や財務の健全性等を勘案して、市場リスク枠の見直しを行っております。

更に市場リスク額を日々計測し、管理を適切に行うとともに、その結果を毎日内部管理統括責任者へ報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 商品有価証券等	347	347	—
(2) 投資有価証券	0	0	—
資産 計	347	347	—

(注) 1. 「現金・預金」、「預託金」、「信用取引貸付金」、「信用取引借証券担保金」、「短期貸付金」、「関係会社短期貸付金」、「信用取引借入金」、「信用取引貸証券受入金」、「有価証券担保借入金」、「短期借入金」、「預り金」、「受入保証金」等については、現金であること、及びこれらが短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は、0百万円であります。

3. 貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の貸借対照表計上額は、945百万円であります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

(単位：百万円)

区分	時価 (注)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
商品有価証券等				
株式	121	—	—	121
公社債	7	218	—	226
投資信託	—	0	—	0
投資有価証券				
株式	0	—	—	0
資産 計	129	218	—	347
商品有価証券等				
株式	24	—	—	24
負債 計	24	—	—	24

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

商品有価証券等、投資有価証券

株式及び上場国債並びに上場投資信託は取引所の価格をもって時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。上場国債以外の債券は市場価額情報（売買参考統計値等）をもって時価としており、投資信託は基準価格をもって時価としております。これらはレベル2の時価に分類しております。

VII 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	アイザワ証券グループ株式会社	被所有 直接 100%	資金の貸付等	資金の貸付(注1) 貸付の返済(注1) 受取利息(注1)	1,100 600 3	関係会社 短期貸付金	500
			証券取引等	有価証券貸借取引 (注2) 有価証券貸借取引 に係る費用(注2)	255 67	未払金	0
			子会社の管理	経営指導料(注3)	981	—	—
			社債取扱手数料 の受入	社債取扱手数料 (注3)	60	—	—
親会社の 子会社	アイザワ・インベスト メンツ株式会社	—	証券取引等	有価証券貸借取引 (注2) 有価証券貸借取引 に係る費用(注2)	1,397 180	未払金	0

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保の受入はありません。

(注2) 当該取引条件は、市場実勢等を勘案して決定しております。なお、担保の差入はありません。

(注3) 取引条件については、役務提供の対価として交渉の上、決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	藍澤 基彌	—	当社相談役	相談役報酬の支払	16	—	—

(注) 親会社の代表取締役を経験しており、長年にわたる経営の経験に基づき経営陣への様々な助言を行う目的から相談役を委嘱しております。報酬額については、委託する業務の内容等を勘案し決定しております。

Ⅷ 収益認識に関する注記

1. 収益の分解情報

(単位：百万円)

	金額
財またはサービスの種類別	
株券	5,706
債券	61
投信	5,798
その他	2,355
顧客との契約から生じる収益	13,921
その他の収益	3,909
外部顧客からの収益	17,831

2. 収益を理解するための基礎となる情報

当社では、幅広いサービスを提供しており、主な収益を以下のとおり認識しております。なお、重大な金融要素が含まれる契約は含まれておりません。

「委託手数料」においては、顧客と締結した取引約款・規程等に基づいて、売買執行サービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、当社が注文を執行する都度充足されることから、約定時点（一時点）で収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である約定日から概ね数営業日以内に支払いを受けております。

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」においては、有価証券の発行会社等との契約に基づき、引受け・売出しに係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、引受契約証券に係る引受けの諸条件が決定し、引受ポジションとして市場リスクが計測できる要件が整った時点で充足されることから、条件決定日等の当該業務の完了時（一時点）に収益を認識しております。通常の支払期限について、各履行義務の充足時点から発行会社等への払込日又は受渡日等までに支払いを受けております。

「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」においては、有価証券の引受会社等との契約に基づき、募集に係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、募集等の申し込みが完了した時点で充足されることから、募集等申込日等の当該業務の完了時（一時点）に収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である募集等申込日から払込日または受渡日等までに支払いを受けております。

「その他の受入手数料」には、様々なサービスに係る受入手数料が含まれておりますが、主な受入手数料は「受益証券代行手数料」となります。

「受益証券代行手数料」においては、主に投信委託会社等との契約に基づき、募集・販売の取扱い等に関する代理事務を履行する義務を負っております。収益の金額は投資信託の純資産等を参照して算定されます。当履行義務は、当社が日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。通常の支払期限について、多くの場合、投資信託等の決算日後から数営業日以内に支払いを受けております。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

当事業年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額については、該当取引がありません。

Ⅸ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	37,228円33銭
1株当たり当期純利益	473円24銭